

やまなし 労働

労働
情報誌

YAMANASHI ROUDOU

目次

山梨県 産業労働部 労政雇用課

- 山梨県中小企業子育て支援奨励金のご案内 2
- 障害者雇用安定促進助成金のご案内 3
- 過重労働解消のための研修会開催のお知らせ 4
- 『正社員転換・待遇改善キャンペーン』
を実施しています 5
- 能力開発セミナーのご案内 6

2015年 冬号 No.660

「やまなし就職応援説明会 for December」の開催について

県では、山梨県中小企業団体中央会へ委託し、平成28年3月大学等卒業予定者（高校生含む）及び離職から再就職を希望する者等の県内就職と県内企業の人材確保を支援するため、「やまなし就職応援説明会 for December」を開催します。

- ◇日 時 平成27年12月11日(金) 午後1～4時（受付は午後0時30分から）
- ◇対象者 ・県内への就職を希望する平成28年3月大学等卒業予定者（高校生含む）及び離職から再就職を希望する者等
・山梨県内を就業地とする求人票が管轄のハローワークに受理されている企業
- ◇場所 ベルクラシック甲府（甲府市丸の内1-1-17）
- ◇内容 (1) 企業との個別面接 (2) 各種相談コーナーの設置
- ◇参加方法 ・求職者の方は、事前の申し込みは不要です。
・企業の方は、事前の申し込みが必要です。
- ◇参加費用 無料（交通費等は参加者の御負担となります。）
- ◇問い合わせ 山梨県中小企業団体中央会 労働対策課
TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216

シルバー人材センターをご利用ください

シルバー人材センターでは、高齢者向きのさまざまな仕事をお引き受けします。

発注者のみなさま

あなたのまちに住む高齢者の豊かな知識と経験を活かしてみませんか。

高齢者のみなさま

社会のために、自らのためにあなたの豊かな知識と経験を活かしてみませんか。

お問い合わせは
シルバー連合会、
もしくは最寄りの
シルバー人材
センターへ



こんな仕事をしています。

技能分野



庭木の剪定、障子・ふすまの張替え、大工仕事 など

一般作業分野



除草、草刈り、屋内外清掃 など

事務分野



文書整理事務、毛筆筆耕、あて名書き、受付事務、経理事務 など

管理分野



施設受付、駐輪場整理 など

サービス分野



福祉・家事援助サービス など

ボランティア・社会活動分野



地域の清掃活動 など

センターによりお受けできる仕事異なりますので詳しくは、あなたの町のシルバー人材センターまでお問い合わせ下さい。

(公社)甲府市シルバー人材センター

TEL 055-222-9488 甲府市幸町 15-6

(公社)東部広域シルバー人材センター

- 大月事務所 TEL 0554-22-2900 大月市大月町花咲 10
- 都留事務所 TEL 0554-45-3500 都留市田野倉 1330
- 上野原事務所 TEL 0554-62-4700 上野原市上野原 3757

(公社)東山梨地区広域シルバー人材センター

- 塩山事務所 TEL 0553-32-4110 甲州市塩山下於曾 1704
- 山梨事務所 TEL 0553-22-4150 山梨市小原西 955

(公社)富士五湖広域シルバー人材センター

- 東部事務所 TEL 0555-22-9241 富士吉田市下吉田 6-1-2
- 西部事務所 TEL 0555-72-3548 南都留郡富士河口湖町船津 890

(公社)峡北広域シルバー人材センター

TEL 0551-25-6300 韮崎市中田町中条 1795

(公社)峡南広域シルバー人材センター

- 諏訪事務所 TEL 0556-22-8701 南巨摩郡富士川町諏訪 655-8
- 身延事務所 TEL 0556-62-1165 南巨摩郡身延町梅平 2483-36

(公社)峡中広域シルバー人材センター

TEL 055-279-6626 甲斐市篠原 2644-3

(公社)南アルプス市シルバー人材センター

TEL 055-282-6633 南アルプス市飯野 2806-1

(公社)笛吹市シルバー人材センター

TEL 055-225-6703 笛吹市石和町小石和 751

公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会

TEL 055-228-8383 甲府市飯田3丁目3番28号スカイハイツ1階
URL <http://www.sjc.ne.jp/y-rengo/>

山梨県中小企業子育て支援奨励金のご案内

中小企業における仕事と育児の両立に向けた取り組みを支援するため、子育て支援制度の導入及びその利用実績がある企業に対し、一定の要件を満たした場合に次の奨励金（20万円）を支給します。

1 男性の育児休業取得事業

7日以上連続した育児休業等を取得後に原職復帰した男性労働者がいる場合

2 継続就業支援事業

育児休業を連続して3か月以上取得後に原職復帰した労働者がいる場合 ※過去5年間に育休復帰した労働者がいる場合は不支給

3 多様な働き方制度導入事業

子を養育する労働者が利用出来る短時間勤務制度等を導入し、3か月以上利用した労働者が初めて出た場合

申請期間 平成28年2月末まで

細かな要件等につきましては下記までお問い合わせ下さい。

山梨県 産業労働部 労政雇用課 労政担当 TEL：055-223-1561

石綿（アスベスト）工場の元労働者やその遺族の方々に対する 和解手続きによる賠償金のお支払いについて

石綿（アスベスト）工場の元労働者やその遺族の方々が、国に対して訴訟を提起し、一定の要件を満たすことが確認された場合には、国は、訴訟の中で和解手続きを進め、損害賠償金を支払います。

和解の要件について及び和解により国がお支払いする賠償金の額は疾患の種類や病状によって異なります。

詳細については、下記へご相談ください。

- 法テラス（日本司法支援センター）……HP <http://www.houterasu.or.jp/>
電話 0570-078374（平日 9:00～21:00 土曜 9:00～17:00）
- 日本弁護士連合会……HP <http://www.nichibenren.or.jp/>

がん患者への就労支援を考える

がんは、現在、生涯のうち日本人の2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなる身近な病気であり、働き盛りに「がん」と診断された者にとって「就労」は大きな問題となっています。

がん医療の進歩により、がんになっても仕事を続けながら治療を続けることができる患者が増えています。就労可能ながん患者やがん経験者が働き続けることができるよう、がん患者への治療と就労の両立支援について考えてみませんか。

◇日時・場所：平成28年1月27日（水）午後1時30分～午後4時 びゅあ総合 大研修室（甲府市朝気1-2-2）

◇講演・講師：「がん患者への就労支援の実際」

秀村 晃生 医師（関東労災病院第三外科部長兼両立支援部長）

◇参加費：無料

◇申込み：氏名、電話番号、所属（個人の場合は不要です）を記入のうえ、ファックスにてお申し込みください。

県健康増進課 tel：055-223-1497 fax：055-223-1499

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/seizinhoken/ganjyohou.html#event>

平成28年度男女共同参画推進事業者等表彰について

県では、男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業者等を表彰しています。

次の内容を参照いただき、該当となる事業所、団体等ありましたら推薦をお願いします。

なお、平成28年度の推薦様式等詳細につきましては、12月中旬までに県民生活・男女参画課ホームページに掲載します。

1 対象

- ・営利、非営利を問わず、県内で人を雇用して事業を行う個人又は法人、団体等（法人格を有しないものを含む）であり、次に掲げるいずれかの取組に成果が見られ、他の模範となる事業者。

2 選考の観点

- ① 女性労働者の能力発揮を促進し、活用を図るための積極的な取組を行っている。
例 ※積極的に女性の管理職を登用している。
※女性の能力開発のための研修や資格取得支援を実施している。
- ② 仕事と育児・介護の両立支援をするため、法の規定を上回る制度や柔軟な働き方ができる制度を持っており、その制度が活用されている。
例 ※法的期間より長い育児休業制度の導入や、育児や介護のための短時間勤務制度やフレックス制を導入している。
※事業所内に託児施設を設置している。
- ③ 家族従事者の役割を適正に評価するとともに、経営や生産に関連する活動に共同して参画する機会を確保するための就業環境の整備を促進している。
例 ※家族経営協定を締結している。

●問い合わせ先／県民生活・男女参画課男女共同参画担当
TEL 055-223-1358

障害者雇用安定促進助成金のご案内

～県では障害者の継続雇用を支援します～

- ハローワークの特定求職者雇用開発助成金（特開金）の受給終了後、引き続き障害者を雇用する中小企業事業主に対し、20万円を限度に1年間、山梨県が助成金を支給します。
*特開金は国の制度です。
- 受給できる事業主 次の(1)から(5)のすべてに該当する事業主
 - (1)雇用保険の適用事業主であること。
 - (2)資本の額若しくは出資の総額が3億円を超えない事業主又は常時雇用する労働者の数が300人を超えない事業主であること。
 - (3)山梨県内在住の障害者を、ハローワーク又は適正な職業紹介事業者の紹介により常用労働者（1週間の所定労働時間が20時間未満の者を除く。）として県内の事業所に雇用し、特開金の受給終了後も引き続き雇用する事業主であること。
 - (4)特開金を支給対象期間満了日まで受給していること。
 - (5)県版ジョブコーチ等による職場定着のための巡回訪問の受け入れに同意すること。
- 対象者ごとの助成金の額

対象区分（勤務時間）		雇用期間			
		1年	2年	3年	4年
重度障害者等	（週30時間以上）	特開金 240万円			県助成金 20万円 （10万円×2回）
	（週20～30時間）	特開金 80万円	県助成金 20万円 （10万円×2回）		
重度障害者等以外	（週30時間以上）	特開金 120万円	県助成金 10万円 （5万円×2回）		
	（週20～30時間）	特開金 80万円	県助成金 10万円 （5万円×2回）		

※ 助成対象期間のうち、前半の6か月を第1期、後半の6か月を第2期とします。

- 手続き等
 - 支給要件を満たす事業主の方は、特開金支給対象期間の終了後2か月以内に「継続雇用計画書」に、次の書類を添付し、下記までご提出ください（郵送可）。
 - ・特開金の支給決定通知書（最終期以前のものが可）の写し
 - ・支給対象者であることを証する書類（障害者手帳等）の写し
 - ・障害者雇用安定促進助成金に係る情報提供承諾書
 - 継続雇用計画書の到着後、連絡の上、当該事業所を県版ジョブコーチ等が巡回訪問します。
 - 助成対象期間の第1期、第2期が経過するごとに、改めて支給申請書を提出していただきます。

【お問い合わせ】

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
 山梨県産業労働部 産業人材課 技能振興担当
 TEL：055-223-1566 FAX:055-223-1560

平成28年度県立産業技術短期大学校 一般入学試験・前期日程

産業技術の高度化、情報化などが進展する中で、幅広い知識と最新の技術・技能を身に付けた「実践技術者」を育成し、本県の産業及び経済の発展に寄与することを目的としています。ものづくりとホスピタリティを理念として、これまで機械電子、情報、観光分野に多くのスペシャリストをおくり出しています。

- ◇試験日 平成28年2月5日（金）
- ◇出願期間 平成28年1月12日（火）～1月28日（木）
- ◇試験会場 県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス（甲州市塩山上於曾1308）
- ◇応募資格 高等学校卒業者及び平成28年3月高等学校卒業見込者、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者

◇募集科及び試験科目 <塩山キャンパス>

学 科	訓練期間	一般試験科目
生産技術科	2年	数学Ⅰ、面接
電子技術科	2年	数学Ⅰ、面接
観光ビジネス科	2年	英語Ⅰ、英語Ⅱ、面接
情報技術科	2年	数学Ⅰ、面接

<都留キャンパス>

学 科	訓練期間	一般試験科目
生産技術科	2年	数学Ⅰ、面接
電子技術科	2年	数学Ⅰ、面接

- ◇授業料等 入学検定料：18,000円
入 学 金：県内者169,200円／県外者282,000円
授 業 料：年額390,000円（4月と10月の2回に分けて納入）
- ◇問い合わせ先 県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス 教務学生課
TEL：0553-32-5201 FAX：0553-32-5203

働くみんなに、今こそ確かな安心を。

中CHU小企業 退TAI職金 共KYO済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆外部積立型なので
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

過重労働解消のための研修会開催のお知らせ

～過重労働による健康障害防止対策について～

長時間の残業など過重な労働が続くと、脳・心臓疾患を発症するリスクが高まることが医学的に知られています。当研修では、労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、詳しく解説します。

日時	平成28年1月20日(水) 14時～16時
会場	山梨産業保健総合支援センター 研修室
受講料	無料

※ 参加ご希望の方は、FAX又はインターネットにてお申し込みください。

申込先 山梨産業保健総合支援センター

電話 055-220-7020 FAX 055-220-7021

URL <http://sanpo19.jp>



山梨県若者サポートステーションからのお知らせ

山梨県若者サポートステーション（略称サポステ）は、働く意欲のある若者の就労支援を次のように応援しています。

若者の就活をサポートします！

こんな人を応援します

- ★「働きたい」をカタチにしたい人
- ★就活に自信のない人
- ★どんな仕事に向いているかわからない人
- ★働くことに踏み出せない人

15歳～39歳の若者と保護者

無料

就労支援プログラム事業

1. 就職セミナー
2. 社会力向上プログラム
3. 生活力向上プログラム
4. メンタルトレーニング
5. 職業触れ合い事業
6. キャリアのための家族支援セミナー
7. ジョブトレーニング



ご相談はすべて無料・予約制です。

事前にお問い合わせください。

☎055-230-2239

〒400-0811 甲府市川田町517

山梨県立青少年センター内(本館4F)

受付/火曜日～日曜日9:00～17:00

(青少年センター休館日を除く)

<http://y-saposute.yya.or.jp>

Email y-saposute@yya.or.jp

山梨県最低賃金が変わりました！

平成27年10月1日から「1時間 737円」です。

「山梨県最低賃金」は、平成27年10月1日から1時間737円(16円の引上げ)に改定されました。特定最低賃金*の適用される労働者を除き、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなど、全ての労働者に適用されます。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

*山梨県の「特定最低賃金」とは、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業及び自動車・同付属品製造業の2業種です。

○最低賃金に関するお問い合わせは、山梨労働局 労働基準部 賃金室へ【055-225-2854】



必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

「平成27年度 年末年始無災害運動」を実施します！！

実施期間 平成27年12月1日から平成28年1月31日

スローガン スローガン 『「たぶん」「だろう」に 危険がひそむ しっかり点検 年末年始』

年末年始は、あわただしく、生活のリズムも変わりやすく、特に、大掃除や機械設備の保守点検・始動等、非定常作業が多くなるため、各事業場や職場では災害防止のための特別な配慮が必要となります。事業者の皆さまには労働災害防止に向けた積極的な取組をお願いします。

※詳細は、山梨労働局労働基準部健康安全課(055-225-2855)にお問合せください。

「正社員転換・待遇改善キャンペーン」を実施しています。

雇用情勢に改善が見られる中、経済の好循環を進めていくためには、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていくことが重要です。

そこで、山梨労働局では、山梨県正社員転換・待遇改善実現本部を設置し、今国会で成立した、改正労働者派遣法、若者雇用促進法、女性活躍推進法の円滑な施行や、労働契約法の無期転換ルールの周知啓発の徹底を図るために、「正社員転換・待遇改善キャンペーン」を本年10月から12月末まで実施しています。

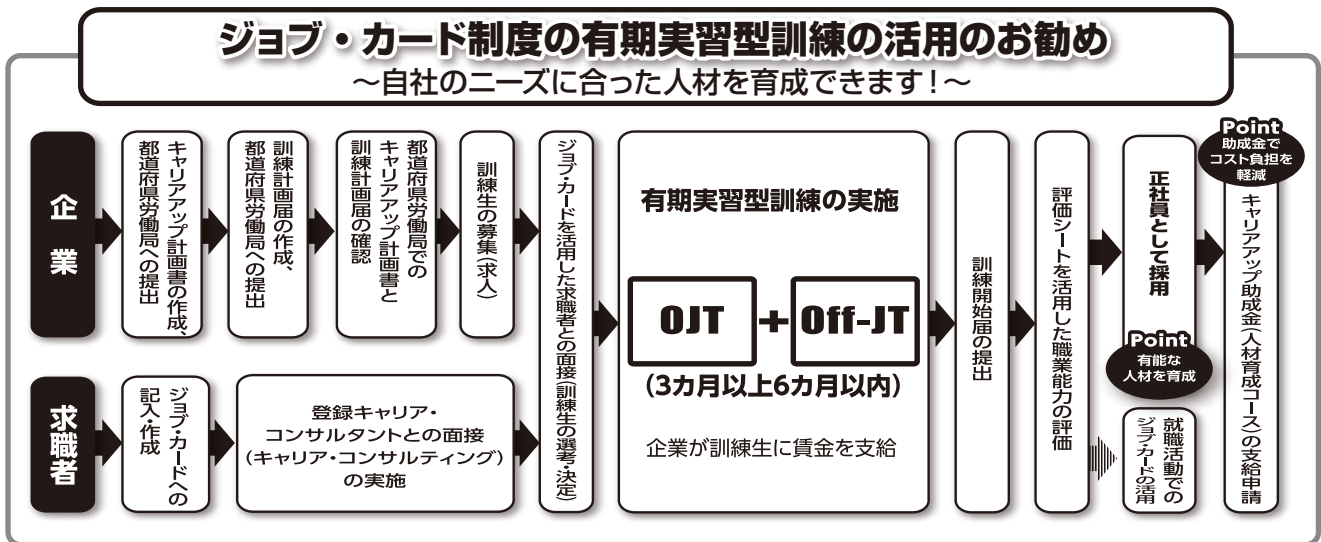
お問合せ先 山梨労働局職業安定部職業安定課 055-225-2857

女性活躍推進法が成立しました！

301人以上の労働者を雇用する事業主の方は、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります（従業員数300人以下の事業主の方は、努力義務）。お早めに準備をお願いします。

女性活躍推進法特集ページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

お問い合わせ先 山梨労働局雇用均等室 TEL 055-225-2859 [女性活躍推進法特集ページ](#) [検索](#)



【問い合わせ先】 甲府商工会議所 山梨県地域ジョブ・カードセンター TEL 055-233-3225

仕事と育児を両立する部下の マネジメントハンドブック

A4判 定価：540円（税込） ※送料別途となります

育児中の女性社員が家庭と両立しながらキャリアを形成し、会社に貢献する人材へと成長するために、上司が行うべきマネジメントのポイントを具体的に解説しています。

好評発売中!!



 公益財団法人21世紀職業財団 <http://www.jiwe.or.jp>

【お問い合わせ】 事業開発部 kaihatsu@jiwe.or.jp

能力開発セミナーのご案内

受講者募集中

平成27年12月～28年2月 開講分

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553(32)5202			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円)
TOEICテストリスニングコース	11・12月	夜	2,100
TOEICテストリーディングコース	1・2月	夜	2,100
県立峡南高等技術専門学校 TEL0556(22)3171			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円)
初心者のためのパソコン講座	12月	夜	2,100
ワード基礎	1月	夜	2,100
エクセル基礎	1・2月	夜	2,100
パワーポイント	2月	夜	2,100
ワード応用	2・3月	夜	2,100
県立就業支援センター TEL055(251)3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円)
労働法基礎講座	12月	夜	2,100
エクセルビジネス関数テクニック講座	12月	夜	2,100
アクセス基礎講座	1月	夜	2,100
アクセス応用講座	1・2月	夜	2,100
年金相談業務講座	1月	夜	2,100
初心者のためのパソコン講座(第2回)	2・3月	夜	2,100

ポリテクセンター山梨 TEL055(242)3066			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円)
木造住宅における壁量計算技術	12月	夜	6,100
第1種、第2種電気工事士実技試験対策	12月	夜	2,500
機械保全技能検定1・2級対策	12月	昼	17,600
マイコン制御システム開発技術(AVR編)	12月	昼	15,600
木造住宅の耐震精密診断技術	1月	夜	6,100
機械保全技能検定1・2級対策	1月	昼	14,600
半自動アーク溶接実践技術	1月	昼	10,200
建築CAD3級対策(各種)	2月	夜	3,100
建築CAD2級対策(各種)	2月	夜	2,100
設計者のための機械構造解析技術	2月	昼	9,500
ワンチップマイコン活用技術(AVR編)	2月	昼	15,600

※申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。
 ※時間帯については、原則として昼:9時～16時/夜:18時～21時ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
 ※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページでご覧いただけます。 <http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/index.html>
【お問い合わせ先】 県産業人材課 人材育成担当 TEL:055-223-1567

労働関係のトラブルでお困りの方は 労働委員会の「あっせん」を御利用ください

使用者と労働者の間で労働関係のトラブルが生じたときには、当事者同士の自主的な話し合いで解決するのが理想ですが、ときにはお互いが感情的になり、話がこじれてしまう場合があります。

そのような場合には、第三者が当事者の間に入って、双方の言い分を聞き、問題点を整理し、中立公正に双方の歩み寄りを促しながら解決に導く「あっせん」が有効となります。

労働委員会のあっせんには費用は一切かかりません。また、第三者として公益委員の他に使用者委員と労働者委員があっせん員となりますので、使用者の方も労働者の方も、安心してあっせんを受けることができます。

労働者委員

労働組合役員など、労働者の代表です。

公益委員

弁護士・公認会計士・社会保険労務士・大学の教授など、公正な立場でサポートします。

使用者委員

企業経営者、使用者団体役員など、使用者の代表です。

あっせんの詳細は、**山梨県労働委員会事務局**
(TEL055-223-1827)までお問い合わせください。

労働者の方々



会社に訴えても改善されない!

使用者の方々



「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。

山梨県産業労働部労政雇用課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 別館3F

tel 055-223-1563 ◇ fax 055-223-1564

e-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>